

NEWS LETTER

中央労福協ニュース



労働者福祉中央協議会
National Council of Worker's Welfare

No. 229

発行人 南部 美智代

URL <https://www.rofuku.net>



10月1日より全国の労福協でスタート！ 2025 全国福祉強化キャンペーン

2025 全国福祉強化
キャンペーン

詳しくはこちら！

「全国福祉強化キャンペーン」は、毎年全国の労福協が一斉に取り組む「福祉強化」を目指すキャンペーンで、10～11月を取り組み強化期間として活動を展開します。折しも今年は「2025 国際協同組合同年 (IYC2025)」であり、国連総会決議が提起する「協同組合同間の協同」や「地域社会への関与」は、わたしたちが取り組む「労働者福祉運動」とも一致するものです。

地方労福協は 47 都道府県すべてに設置されており、そ

れぞれが地域の事情や特性に応じて多種多様な活動を展開しています。今年は、さまざまな取り組みの中から各地方労福協が「メインメニュー」と「チャレンジメニュー」を各1つ以上設定し、それぞれの地域社会の諸課題の解決に向けた活動を展開します。

テーマは「地域に一步踏み出そう！」です。各地域のNPO や市民団体など多様な団体と“つながり”を作り、労福協の役割を果たしていきます。

2025年9月24日、リニューアルオープン！ 中央労福協のウェブサイトが新しくなりました！



2018年のリニューアルから5年以上が経過していることを受け、時代にあわせたセキュリティやデザイン、利便性の向上の観点から、リニューアルを行いました。今回のリニューアルではモバイルファーストの考え方を軸に、スマートフォン等のモバイルデバイスからのアクセスのしやすさを拡充しました。記載のQRコードからぜひご覧ください。



No.229 Topics

- 2面 第3回労働組合会議を開催
- 2面 こくみん共済coopより第145回通常総会を開催
- 3面 第53回Web学習会 共同売店の地域福祉の機能と課題
- 3面 ろうふくエール基金活用レポート (岩手)
- 4面 国際協同組合同年コラム第9回
- 5面 中央労福協事務局人事情報
- 6面 高等教育費負担軽減Webセミナー受講生募集のお知らせ

第3回労働組合会議を開催

中央労福協は9月8日、第3回労働組合会議をWeb方式にて開催し、労福協役員・労働団体担当者・事務局合計23名が出席しました。

開会挨拶では、座長の伊藤副会長より「直近の労働運動の成果として、全国の地域別最低賃金が決定し、全国平均で1,121円となりました。引き上げ額は全国平均で66円となり、中央最低賃金審議会が示した目安額を上回る結果となりました。各労働団体が春季生活闘争を闘った結果が波及しているということであり、賃上げの流れを組織労働者のみならず、未組織労働者に広げていくことが重要と考えます」「労働組合会議は労働組合の横のつながりの強化や、福祉分野の発展に資する取り組みの紹介・共有などを目的とした会議です。本日もさまざまな観点からの意見交換事項をご用意し、日頃の各産別・単組における福祉活動の参考にさせていただくとともに、皆さんの活動を支えるため、労福協運動のさらなる発展に向けた取り組みについてもご意見を頂戴したいと思います」と挨拶がされました。

議事では労働団体の活動に資する情報提供として、「ワークルール検定2025・秋(11/27・28)」を日本ワークルール検定協会の木村専務理事・高橋理事より説明いただきました。また、「事務所の保障点検のご提案～災害時無保障状態ゼロを目指して～」として全労済協会共済保険部事業課の寺尾職員より説明いただきました。

続いて、「社会課題解決に向けた加盟労働団体における



取り組み事例のご紹介」の機会を設け、情報労連の堀田中央執行委員より「全国環境一斉行動の紹介」と題して、各地域組織（ブロック支部・県協）が中心となって組合員やその家族、退職者など幅広く参加を募り、協同組合やNPO法人など地域団体と連携した“社会的価値ある運動”の展開に関するご紹介を、全労金の深見中央執行委員長より「2度目の『国際協同組合年』」と題して2025国際協同組合年における取り組みや協同組織産別・単組連絡会（全国農団労・全労金・労済労連・コープこうべユニオン・コープさっぽろ労組）の取り組みのご紹介を、それぞれいただきました。

また、中央労福協における運動の意見交換事項として、「2025全国福祉強化キャンペーンの取り組み」「第67回定期総会の開催概要」「労福協運動のさらなる活性化に向けた取り組み」を提起しました。

こくみん共済coopより

「第145回通常総会」を開催しました

こくみん共済coopは、2025年8月27日(水)に第145回通常総会を開催し、2024年度事業報告および2025年度計画設定などの諸議案を採択し決定しました。

2024年度は、「こくみん共済coop中期経営政策2022-25～変革と創造～」の3年目として、組合員専用WEBサービスであるマイページの機能拡充や、共済契約証書・更新書類のデジタル案内への切替選択の導入を行い、組合員とのコミュニケーションを強化しました。さらに、組合員の声にもとづく改善要望等を踏まえたマイカー共済の商品改定、被災地の復興支援につなげる取り組み「みんなで被災地応援プロジェクト」(住まいの共済見積数に応じた寄付)の展開など、組合員・生活者に寄り添った活動を実践しました。また、台風や冬季災害などによる住宅の被害へのお支払いなどを進めた結果、3,175億円の共済金をお届けし、組合員の皆さまにお役立ていただきました。



「こくみん共済coop中期経営政策2022-25～変革と創造～」の最終年度となる2025年度は、これまでの成果と課題を踏まえて補強した計画にもとづき、めざす姿の実現に向けて引き続き「新しいたすけあい」の創造・実践を進めていきます。

第53回 Web 学習会を開催 共同売店における地域福祉の機能とこれからの課題

中央労福協は9月24日に第53回 Web 学習会を開催し、78名が参加、今回は琉球大学人文社会学部人間社会学科准教授の波名城翔さんから「共同売店における地域福祉の機能とこれからの課題」をテーマにお話いただきました。波名城さんは、離島における福祉・介護・自殺などの研究を通じて「共同売店」の存在を知り、その意義や役割について研究をすすめています。

最初に、共同売店は「集落の全ての人が出資して設立、共同で運営、購買事業を中心に行う相互扶助組織」であることが示され、協同組合との相違点について説明いただきました。また、沖縄県内では1906年に最初の共同売店が誕生し、1960年代には180店がありました。人口減少と超高齢化、家族形態の極小化、生産の場としての衰退、道路の整備・拡張などによって2023年には55店まで減少していると報告いただきました。

波名城さんがおこなった共同売店利用者インタビューによれば、77%の方が毎日利用しており、単なる買い物だけではなく、知り合いとの交流などのための利用者が少なくない実態があります。共同売店は住人にとっては



見守りの場、交流の場、雇用創出の場であり、移住者にはつながりの場、観光客には交流の場であるなど役割と可能性について説明いただき、災害時のライフライン機能を担う拠点とした役割も紹介いただきました。

経営の安定化が現在の課題であり、共同仕入れや島の特産品やグッズ販売の他、共同売店ツーリズムでの外部収入確保、労働者協同組合の設立などそれぞれの協同組合で創意工夫しています。福祉事業の活用では、介護保険、障害者総合支援法による各事業の受託による収入確保なども検討が必要であり、「共同売店の再建は日本の未来の新しい形になるかも知れない」と説明いただきました。



ろうふくエール基金

助成先からの取り組みレポート

岩手労福協 レッドカーペット・プロジェクト (RCP) 支援事業

東日本大震災の津波により被災した岩手県沿岸地域では、陸前高田市と大船渡市の市花である「椿」を軸として、陸前高田市から被災土地で未活用の1万坪を借り受け、椿の植樹活動を行っています。被災土地を美しい景観にして、産業創出・雇用創出につなげることで、椿を植えれば緑地化、産業化そして地域の子どもたちへの学習へとつなげ椿の花で埋まるレッドカーペットを育てる取り組みです。

植樹された椿からは椿茶などの商品を開発・製造しており、製造工程において2024年5月現在で岩手・宮城沿岸地域の障がい者施設12カ所と連携、障がい者、高齢者、ひきこもり、育児や介護で時間的な制約がある人々など日々70名以上の体制を作り上げており、多様な人々の雇用創出や就労支援を行っています。

今回の助成金は椿苗、黒土、遮光ネット・ポールの購入、メンテナンスのための肥料等の購入等に活用しています。



助成先のRCPからは「岩手労福協さんは2021年から支援金および植樹へのボランティア活動をしていただき感謝しております。参加者には必ずお子様も連れて来ていただいで楽しく和気あいあいと植樹作業を行い、さらに昨年度からはガード(プラスチックカバー)も使うようになり、お子様たち、親たち、参加者全員が日付や絵を描いたり、

お子様を入れたりと本当に素晴らしいお時間を作らせていただいております。

また、地元数社の企業が椿茶や椿林檎ジュースなどの椿商品を製造しており、その原料となる椿葉生産にはB型の就労支援施設さんが行っていますが、集中した採取場所が少なく、採取に出かけるのはあちこちと分散されて苦勞されています。この植樹された椿が育てば、集中した場所で採取が可能となり、生産活動が楽になります。そしてさらに就労支援「誰一人取り残さないSDGs」をこの地に増やしていけると期待しております。」という声が寄せられました。



伊藤会長から高橋代表へ目録の贈呈



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2025 国際協同組合年コラム

第9回

協同組合の運営原則

第5原則 教育、研修および広報

提供 2025 国際協同組合年全国実行委員会（事務局 一般社団法人日本協同組合連携機構）

ICYC2025

国際協同組合同盟（ICA）には、日本を含む百カ国以上の協同組合が参加し、その組合員数は延べ10億人を超えます。ICAは1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を出し、協同組合の定義・価値・原則を示しました。

協同組合原則の第5原則は、「協同組合は、組合員や役員、管理者、従業員に教育や研修を実施し、組合の発展に有効に貢献できるようにすること、さらに、一般の人々、特に若者やオピニオンリーダーに対して、協同活動の本質と意義を広める」と定めています。

【ともに学びあう】

協同組合は、組合員が共通のニーズや願いを実現するために協同して事業を行う組織です。組合員一人ひとりが、各事業の必要性を感じることで、組合に出資し、事業を利用し、運営に参画しています。もし組合員が協同活動の必要性や参画の大切さを忘れてしまうと、協同組合は成り立ちません。そのため、教育・研修は欠かせない要素として原則に定められています。教育は講師の話聞くだけでなく、日常活動をつうじて協同の必要性やそのあり方を学んでいくことも重要

です。

さらに、協同組合の役職員は、事業と一緒に進める仲間であり、協同組合の理念に対する理解が深まることで、事業や運動の成果が大きく変わります。加えて職業専門人として、責任を効果的に果たすためには、新しい知識や技術を習得し、組合員のニーズに応えていく必要があります。

【若者とオピニオンリーダーへの発信を】

また、この原則は、協同組合が若者やオピニオンリーダーに協同活動の本質と意義を広める広報の重要性を強調しています。組合員や役職員への教育・研修だけでなく、協同組合にまだ参加していない一般の人たちに協同の魅力を伝え、世の中に協同の輪を広げていくことが求められます。だからこそ、これからを担う若者やオピニオンリーダー層への広報活動が重要になるのです。

協同組合としては、大学での協同組合に関する講座の拡充や、オピニオンリーダー層や若者への発信を重視しています。

◆ 労働者福祉中央協議会事務局 人事情報 ◆

2025年8月31日付で下記1名の職員が帰任致しました。ありがとうございました。

こくみん共済 coop へ帰任

組織連携アドバイザー
山川 修司 さん

8月末をもちまして中央労福協・アドバイザーの任務を終了いたしました山川です。2023年10月より2年弱の短い期間でしたが、労働組合との連携をはじめ、各種活動に関わってまいりました。今は転職当たり前の時勢ですが、前任の労済在籍時代と合わせて43年半の間、憚りながらも「労働者福祉」に携わってきたことになり、大変光栄に思っています。これまでの出会いやご厚誼にあらためまして深く感謝申し上げますとともに皆さまのご健勝と各方面でのますますのご活躍をお祈りいたします。

2025年9月1日付で下記2名の職員が新たに着任致しました。どうぞ宜しくお願い致します。

労金協会より着任

事務局次長
櫻井 大介 さん

はじめまして。労金協会より着任しました櫻井と申します。8月までは全労金の専従役員でしたが、今回、縁あって中央労福協にお世話になることになりました。任務分担では、主に活動方針や計画、地方労福協会議、全国研究集会の企画・運営などを担当させていただきます。今までは労働組合活動が中心でしたが、今後は福祉活動にも見識を広げてまいりたいと考えています。まだ分からないことばかりで、日々、右往左往しておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

こくみん共済 coop より着任

企画・運営アドバイザー
廣瀬 伸行 さん

はじめまして廣瀬と申します。以前の職場では、職域団体や共済代理店推進業務、人事総務業務を経験してまいりました。また、労済労連書記局として活動していた期間も3年程あります。中央労福協事務局では、機関会議の準備・運営業務を主に担当します。労働者福祉運動の原点を継承し、一層の広がりをめざし取り組んでまいります。皆様のご支援をよろしく願いいたします

2025年10月1日付で下記3名の職員が新たに着任致しました。どうぞ宜しくお願い致します。

新規採用

職員
井坂 麻衣 さん

2025年10月より入職致しました、井坂と申します。前職では50名規模の企業で総務・労務をひとりで担当していました。また、長年共にしている同性のパートナーがいます。働く中で「ありがとう」と言われることにやり甲斐を感じていたこと、元々人と関わることが好きで誰かの役に立ちたいと思い心理学を専攻していたこともあり、社会貢献度の高い仕事に興味を持ち、今回ご縁があり労福協へ入職の運びとなりました。様々な声を吸い上げ、人々が働きやすくより良い社会にしていくにはどう動くべきか。前職経験や自身のバックグラウンドを活かし、常に考えながら業務に励みたいと思います。

新規採用

職員
小澤 諒平 さん

はじめまして。小澤諒平と申します。これまで主に営業職を経験し、「相手の気持ちの本質を考える」ことに特に注力してきました。今回、全くの異業種への挑戦となりますが、異なる視点を持つからこそできる気づきや新鮮さを活かし、組織に新しい風を吹き込めればと考えております。慣れない部分も多々ございますが、謙虚な姿勢を忘れず、一日も早く力になれるよう精進いたします。(サッカーが趣味ですので、同じく好きな方がいらっしゃいましたらぜひお声がけください！)

新規採用

職員
松崎 一魅 さん

はじめまして。10月より着任いたしました松崎と申します。前職では公立中学校で養護教諭として勤務し、子どもたちの心身の健康の保持増進に携わってまいりました。私自身、幼い頃に父が生活保護制度を利用したことや、大学時代に給付型奨学金を受けた経験があり、労福協の取り組みに支えられてきた一人でもあります。そうした経験を活かし、「福祉はひとつ」の実現に向けて、皆さまと共に全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」より

高等教育費負担軽減 Web セミナー 受講生募集！

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう



家族の「困った」を、社会が「支える」へ

高等教育費負担軽減webセミナー

高等教育費の家庭負担は限界に近づいている状況です。このセミナーは「家族の困ったを、社会が支えるへ」をテーマに、高等教育費を「個人の責任」でなく「社会全体で支える」という意識改革を目指します。

- 回数・時間** 全6回 2025年10月 ≫ 2026年3月 | 平日19時-19時40分(予定)
- 内容** イントロダクション(5分)/講演(35分)
各回の講師と講演内容は裏面をご覧ください
- 開催方式** オンライン開催 (Zoomのウェビナー)
全て見逃し配信しますので途中からの受講も大歓迎
- 受講料** 無料



どなたでも
参加可能
です!



check!!



お申し込みはコチラから



講座の詳細、参加申し込み、お問い合わせについてはWEBサイトをご確認ください。

主催 すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト